

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 3 月31日
【会社名】	株式会社中村超硬
【英訳名】	NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田植 啓之
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田植 啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとします。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 子会社株式譲渡の件

2026年2月26日開催の取締役会において当社の子会社である日本ノズル株式会社の全株式を株式会社水登社に株主総会承認後2026年3月31日に譲渡することを決議するものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1．資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2025年3月31日現在の資本金の額349,042,500円のうち339,042,500円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年3月31日（予定）

2．資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額299,042,500円的全額を取り崩し、その他資本剰余金に振り替える。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2026年3月31日（予定）

3．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金638,085,000円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当する。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 638,085,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 638,085,000円

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	57,435	1,170	0	(注) 1	可決 95.46
第2号議案	57,566	1,061	0	(注) 1	可決 95.64

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。